

## 社会福祉法人 千里会 一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1 所定外労働を削減する。

<対策>

- 一般の企業に比べ社会福祉法人は行政への報告事項や文書の策定、その他アンケートの依頼も含め事務作業量の多さが非常に負担となっている。内容を精査し職員の負担軽減に努める。

目標 2 年次有給休暇の取得率について今後も継続していく。

<対策>

- 有給消化については、定期的に有休を取得するように全員に周知しているが、更なる取得率の向上に向けて長期休暇の取得を推奨する。

目標 3 仕事と育児が両立しやすい環境をつくる。

<対策>

- 短時間労働等についての説明を行い、無理なく仕事を継続して行けるよう支援する。
- 職員の子どもが参加できるイベントの実施により、自分の親が実際に働いている現場を知る事で、子どもが家で親を待つ時間も安心して過ごせるようにする。